

誠心 まごころ

第6号
2020年7月1日 発行

発行
医療法人社団 誠広会
平野総合病院



血液浄化センター職員

血液浄化センターの紹介

当センターは、岐阜市内5番目の透析施設として昭和53年6月に開設以来、腎不全における血液透析のみならず、在宅にて治療可能な腹膜透析（CAPD）療法、ブラッドアクセスの非手術的修復術（PTA）等を積極的に行ってきました。

そして平成16年1月12日、多様化する医療環境の変化に対応し、患者さんのライフスタイル、症状に合った最適な治療法を「迅速かつ安全」に提供する事を目的に、新たに「血液浄化センター」としてリニューアルオープンし、16年が経ちました。

その間「広く、明るく、清潔」な治療環境を提供すべく、最先端の医療機器の更新を続けており、令和2年6月にはセンターで稼働する透析機器をリモート監視するシステムの導入を行いました。

これにより休日および夜間帯での不在時における

透析機器の警報を、スタッフがいち早くメールにて知ることができるようになります。

また、通常の血液透析においては、日本透析医学会推奨基準を満たした徹底した水質管理を行っており、その他にも難治性腹水の治療として腹水濾過濃縮再静注法（CART）、家族性高脂血症、閉塞性動脈硬化症、全身性エリテマトーデス等を対象としたLDLアフェレシス療法など、幅広い治療を積極的に行っています。

現在当センターでは、センター長である高田信幸院長を含む医師6名、臨床工学士5名、看護師13名の計24名のスタッフが在籍しています。今後も「安全・安心」な治療を提供できるようチーム一丸となって努力していきます。

泌尿器科の紹介



泌尿器科部長 多田 晃司

細分化された医療の分野でも非常に小さな領域の印象を持たれる泌尿器科ですが、外科の一部門として分類されていた皮膚・泌尿器科より分離した後でも意外に広い範囲を扱う診療科です。

以前から尿路性器の感染症や腫瘍、尿路結石症、透析療法に関わる腎不全などを扱ってきましたが、最近では頻尿、排尿困難にかかわる排尿障害が外来診療の大きな割合を占めてきました。夜間に尿意で3回以上起きる、あるいは尿意のあるなしに関わらず、お漏らししてしまうといった排尿障害においても、最近では効果的で副作用が少ない薬が数多く適応となり症状緩和に使われています。そのような薬剤も、やはり病態にあった使い方が必要で、泌尿器科の専門性が要求されます。当科では排尿障害で初めて診察を受ける方には、

問診のほかに画像検査や排尿生理検査を加え、その病因や年齢に則した最も適切な治療を勧めています。

また健康診断で血尿などの異常所見を指摘され受診した場合も、迅速な画像検査により、2回ほどの通院で診断することにしております。精査の結果、腎臓、膀胱、前立腺などの尿路生殖器の腫瘍性疾患が見つかった場合も、ご本人の生活の様態に合わせて、どのような治療法がよいのか提案させていただきます。

排尿症状でお悩みの方や、かかりつけの医療機関から専門的精査をすすめられた場合は、泌尿器科専門外来受診をお勧めします。

地域連携室の紹介



地域連携室 次長 北村きみ子

地域連携室では、患者さんが自分の病態に適した医療機関で医療サービスを受けることができるように、地域の医療機関と連絡を取り合っており、調整したり支援したりする役割を担っています。

当院地域連携室では、前方連携・後方連携で医師・看護師・医療ソーシャルワーカーが連携しながら業務にあたっています。

前方連携では、基幹病院からの転院相談や、かかりつけ医への訪問を行い、検査、診療依頼などを行っています。

転院にあたっては、患者さん・ご家族との面談を行い、当院の病棟の特徴として、一般病棟だけでなく、退院準備をしながら入院の継続を行う地域包括ケア病床、継続した医療的ケアを行う療養病棟があることも紹介しています。

後方連携の業務範囲は、療養中の心理的・社会的問題の解決、退院援助、社会復帰援助、受診や受療援助、経済的問題の解決、地域活動となっていますが、近年は相談内容が複雑に絡み合っていることが多くなり、よりきめ細やかな対応が求められるようになってきました。外来及び入院患者さん並びにそのご家族が、安心して医療を受けられるよう日々相談支援を行うとともに、行政や他医療機関、介護保険施設、介護支援専門員等との連携を行っています。

患者さんの病状にあった医療を、適切な場所で切れ目なく提供していく事を目的として、今後も地域医療に貢献できる連携室でありたいと思います。